

平成29年第8回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成29年8月17日

午後5時31分～午後8時03分

場所：市役所市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年昭島市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

なお、本日近藤庶務課長及び並木市民会館・公民館長は公務のため欠席をしております。

それでは会議に入ります。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

初めに前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3 番の石川委員と 4 番の氏井委員となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程 4、教育長、私の報告に移りたいと思います。

初めに、児童生徒につきましては、今月 28 日まで夏休みの期間となっておりますけれども、今まで事故もなく無事に過ごしているという情報を各学校からいただいておりますのでお知らせをしたいと思います。夏休みも残り 10 日あまりとなりましたが、元気な姿で始業式を迎えてもらいたいとこのように思っているところでございます。

また、先日、東京都の中井教育長と懇談をする機会がありまして、その中で中井教育長が強調されていたのが、小学校英語の教科化、そして教員の働き方改革については都教委としても非常に重要な課題として認識をしていると、このような話がありました。小学校の英語の教科化につきましては、人材の確保が必要であることは認識しており、32 年度からの本格実施、30 年度からの先行実施に向けて、予算要件を踏まえ財政当局と議論を進めていくと、このように述べておりました。また、都もオリンピック・パラリンピックを抱え財政的には厳しいが、教育の質は東京の将来に係わることであるから、教育の質を落とすことのないよう都全体で対応していくと、このようにご発言されておりました。また一方で、専科ではない担任が英語を教えるのは、当人の不安も大きく、また保護者の目も問題意識が大きくなっていることから、全国都道府県教育委員会連合会としては、専科教員の配置について要望を出していることや、今月中に行われる国の概算要求についても文科省が昨年よりもより一層踏み込んでいくとの推測から、その内容に注目をしている、このような発言もされておりました。

いずれにいたしましても、教員の働き方改革同様、教員に直接影響があることから、今後の東京都の予算編成を含めたその動向に私も注視をしていきたいと、このように考えております。また何か状況の変化等がありましたら委員の皆さんに御連絡を差し上げたいとこのように思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、お手元の資料のとおり、教育委員会の名義使用承認は 6 件となっております。御確認をしていただきたいと思いますのであります。

以上で私からの報告を終わります。

ただいまの報告について、委員の皆様、何か御質問等ありましたらお願ひをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で私の報告を終わります。

続きまして、日程 5、議事に移ります。

初めに議案となります。議案第 21 号「平成 30 年度昭島市立学校で使用する教

科用図書の採択について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第 21 号「平成 30 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」御説明いたします。

平成 29 年第 4 回昭島市教育委員会定例会において、平成 30 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について御報告いたしました。そこで報告しましたとおり、平成 30 年度から小学校において「特別の教科 道徳」の指導が開始されるため、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、新たに小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択を実施いたします。小学校道徳以外の教科及び中学校で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償処置に関する法律施行令第 15 条の規定に基づき、平成 29 年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を使用することについて採択をお願いいたします。

また、特別支援学級で使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書は毎年採択を行うことができるため、特別支援学級使用教科用図書の採択に関する要綱に基づき採択を実施いたします。

次に、項番 1 及び 3 の「採択の方法について」でございますが、まず、小学校の「特別の教科 道徳」につきましては、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、校長、副校長、学識経験者、保護者代表からなる昭島市立小学校教科用図書選定資料策定委員会を設置し、調査研究部会において実施した調査研究を基に、平成 30 年度使用昭島市立小学校教科用図書選定委員会調査結果報告書を提出していただきました。

また、教科用図書の展示を行い、市民の皆様から 17 件の意見をいただきました。意見の内容につきましては、報告書とともに事前に配布をさせていただいております。これらの資料などを参考にいただき採択をお願いいたします。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書についてでございます。固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、昭和中学校、多摩辺中学校に設置しました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考にして採択をお願いいたします。

なお、委員の皆様には事前に報告書を送付させていただいておりますが、各報告書の内容につきまして、小学校教科用図書選定資料作成委員会委員長及び調査研究部長、各校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員長である校長先生が出席しておりますので後ほど御説明申し上げます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 21 号につきまして、ただいま説明がありました。

説明の順序とは違いますが、まず、項番 2 の小学校の道徳以外の平成 30 年度に使用する昭島市立小中学校で使用する教科用図書につきまして採択を行いますかよろしいでしょうか。

それでは、項番 2 に対する御意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、ないようですのでこれで討論を終わります。

お諮りいたします。平成 30 年度に使用する昭島市立小中学校で使用する教科用図書につきましては、平成 29 年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) 異議なしと認め、平成 30 年度に小中学校で使用する教科用図書については、平成 29 年度と同一のものを使用するものといたします。

続きまして、平成 30 年度から始まる小学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書並びに特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行います。

先ほど説明がありましたように、教科用図書選定資料作成委員会委員長及び研究部長である校長先生に出席をいただいております。御紹介を願います。

○統括指導主事(長崎将幸) それでは、本日出席の校長先生を御紹介いたします。小学校教科用図書選定資料作成委員会委員長の武蔵野小学校、岡部校長先生です。

○武蔵野小学校校長(岡部 操) 岡部でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 「特別の教科 道徳」調査研究部長の中神小学校、松井校長先生です。

○中神小学校校長(松井 茂) 松井でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 次に、特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会委員長の校長先生方です。共成小学校校長の石井校長先生です。

○共成小学校校長(石井世津子) 石井でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) つつじが丘小学校校長の上田校長先生です。

○つつじが丘小学校校長(上田祥市) 上田でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 田中小学校校長の土屋校長先生です。

○田中小学校校長(土屋正登) 土屋でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 昭和中学校校長の中島校長先生です。

○昭和中学校校長(中島理智) 中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○統括指導主事(長崎将幸) 多摩辺中学校校長の喜多野校長先生です。

○多摩辺中学校校長(喜多野雅司) 喜多野でございます。よろしくお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 以上で紹介を終わります。

○教育長（小林一己） はい。担当なさった先生方、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

採択の審議に入る前に、報告書の説明と質疑応答に入ります。

初めに、小学校「特別の教科 道徳」について全体を通して、委員長の武蔵野小学校、岡部校長よりお願いいたします。

○武蔵野小学校校長（岡部 操） それでは、私からはこれまでの選定資料作成委員会の経緯と全体を通しての説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5月15日の調査研究部会説明会の後、調査研究部会において教科用図書の調査研究を行い、報告書の作成を行いました。そして7月24日、教科用図書選定資料作成委員会を行い、調査研究部会から調査研究の経緯及び結果報告がございました。調査研究項目は、内容と構成上の工夫に分けてA3用紙1枚にまとめております。

なお、市民からの意見につきましてはすべての内容について事務局から報告がございました。

調査研究部会からの報告及び市民からの意見を参考に報告書について協議を行い教科用図書選定資料作成委員会としての報告書を作成いたしました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

それでは、続きまして調査についての報告をお願いいたします。調査研究部長の松井校長、お願いいたします。

○中神小学校校長（松井 茂） それでは私のほうから、調査研究した内容について、8社ございますが、1社ずつ御紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、東京書籍でございます。人との関わりの中で考えることができる学習活動を取り入れております。例えば、1年生の教科書24ページのところにおきましては、「うかんだ、うかんだ」という読み物資料がございます。そこで狙いとする道徳価値が、希望と勇気、努力と強い意志について学習し、次の26ページのところでは、自分が頑張っていることを伝え、意欲をお互いに高め合う構成となっております。また考えるステップがあり、子どもたちの考えを広めやすくなっております。地域性といたしましては、第6学年で多摩川のことを取り扱っている教材がございます。

次に、学校図書についてでございます。教科書とは別に別冊になっている会社が3社ありますが、そのうちの1社でございます。ここでは、教材文を集めた「読み物」と発問や活動を集めた「活動」の2分冊となっております。また、この活動を続けて使うことで子どもたちの学習の記録とすることができます。絵や、「はなしあおう」「やってみよう」などのイラストが多く、わかりやすい表記となっております。

おります。教材文の初めに、内容項目と主題が示されており、学習の要点が理解しやすくなっております。

次に、教育出版です。教材文の最後に学びの手引きがあり、教材本文につながる問いから道徳的価値そのものへの問い、今後の行動への示唆など、子どもたちに深く考えさせたい内容や押さえない内容が示され、価値への理解を深めることができる設問になっております。

第1学年の44ページにございます、「いきているじぶん」では、問いに対して例が書かれているため、考えがまとまらない子に対して参考とすることができるように配慮されております。色遣いやレイアウトが見やすいようになっております。

次に、光村図書でございます。スムーズに授業ができるように段階を追った構成になっております。「考えよう」では道徳的問題を明らかにする問い、道徳的価値について深める問い、自分に引きつける問いとなっており、「つなげよう」では道徳の時間の学びが次の行動につながるよう促す工夫がされております。地域性につきましては、本市においてホタルまた和太鼓などが地域にございますが、それぞれ第2学年、第4学年で取り上げております。1年間を4つの学習のまとまりに区切り、それぞれに学びの記録を設け、自分の学びの変化や成長を振り返ることができるようになっております。

次に、日本文教出版です。別冊があるもう1社でございます。この別冊は道徳ノートになっており、すべての教材に対応しており、それぞれの教材に適した発問や記述の手助けとなるよう工夫されております。また、保護者記入欄も設けられており、家庭との連携を図るようになっております。教材文の初めには、主題名、導入に役立つ発問、子どもたちの理解を助けるためのあらすじ、また登場人物が載せられております。大きな紙面と低学年は特に見やすい文字になっております。

次に、光文書院でございます。主題や考えさせたい内容のキーワードが教材文に示され、言葉も子どもたちに伝わりやすい表記になっており、考える活動を促す紙面構成になっております。「やってみよう」のページでは、学習したことを友達同士でやってみることで、そのよさを感じたり、学習したことを日常生活に生かす活動の提案をしていたり、友達のよさを認め合うなど、人間関係を豊かにするコラムを用意したりと体験的な活動が用意されております。挿絵など絵が優しく漫画や場面絵などさまざまな表現になっており、子どもたちの心を引きつけやすくなっております。また、学校の実態に合わせて活用できるように、年間35時間分の教材以外に5つの教材を載せております。

次に、学研でございます。教材文の最後に「考えよう」があることで、子どもたちが考えを深め、自己を見つめるきっかけとなるよう工夫されております。また、「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」の学び方のページを設けることで、多様な学びができるよう工夫されております。挿絵や人物の表情など子どもたちに考えさせるヒントになるよう描かれております。また、本文の記述は、理解しやすいようにできるだけ平易になっており、読みやすさを考えた改行など、読解しやすい配慮がなされております。

最後に、あかつきでございます。別冊ノートがあるものでございます。学習や

体験活動、話し合い活動の記録などが書けるようになっております。教科書、ノートを相互に活用することで道徳的思考を深められるよう工夫されております。太めのフォントを使っており、見やすく低学年には動物を中心とする挿絵を使っております。地域の関連としましては、第3学年で多摩川橋のことを取り上げております

以上、概略ではございますが、調査研究部会における8社の研究調査報告をさせていただきました。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。ただいまの小学校「特別の教科道徳」の報告に関しまして、委員の皆様から御質問などがありましたらお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） それではお尋ねしたいんですけれども、ただいま御報告いただきました内容で、別冊があるもの、活動と読み物と別になっているもの、そしてまたノート、授業の中で気づいたこととかを記入するノートというものが用意されて教科書に組み込まれているものがあると御報告いただいたんですけれども、先生方が授業の中で昭島の子どもたちに対して授業をする中で、こういった別冊になっているものと、そうでないものとで、ということだけを考えたらどういふものの方が使いやすいというふうな御意見が先生方から出たかどうか、ありましたらお聞かせいただきたいんですが。

○中神小学校校長（松井 茂） それでは、ただいま御質問いただいた内容でございますが、資料作成委員会におきましても、その辺のところで話し合いが行われました。別冊になっていることで管理が難しいのではないかという点、また、授業内容がそのことによって固定化してしまうのではないかということ、そしてノートがあるということは、そのことでそこが全く埋まらない、授業を広げようとしたときにそこがうまく当てはまらない時だと思ってしまうのではないかというような御意見が出ておりました。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかに意見をお願いいたします。  
氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） ちょっと時間をください。

○委員（紅林由紀子） それでは、もう一つ続けてお伺いしたいんですけれども、またちょっと体裁のことになってしまうんですけれども、今回教科書の大きさがかなり大きいものから、割とコンパクトなものまであるんですけれども、低学年の子どもの、特に低学年の子どもたちのことを考えて、その大きさについては扱いづらいついとか、そういった面での何か御意見はありましたでしょうか。

○中神小学校校長（松井 茂） それではただいまの御質問ですが、大きさにつきましては一長一短あるのではないかというような意見が出ました。大きくなることで見やすくはなりますが、今、委員のほうからお話がありましたように、大きくなると低学年の子どもにとっては扱いつらい部分も出てくるのではないかということも意見として上がっておりました。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
石川委員。

○委員（石川隆俊） 道徳が来年から教科となるということになりますけれども、もし最近多様な価値観がありまして、そういうものに対して心配して、そういうふうな意味で道徳というものを、もし押す進めることがあったら大変困る面もあると思うんですが、そういう点で多くのこの8社のものを、そういうふうな意味で非常にフェアにできているのか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○中神小学校校長（松井 茂） ただいまの御質問です。新しい教科ということで、考える道徳ということになってまいります。そこで何を考えさせるかということになりますと、一つの物事に対してこれという答えがありませんで、場面的に多様に考えるように各社とも工夫されておるということは共通していることだと思います。

先ほど、それぞれの教科書会社の特徴を申し上げさせていただきましたけれども、そういう特徴がそれぞれの柱の中であって、それぞれでそういう場面をつくって子どもたちに考えさせようというようなところがあると思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 2点お伺いしたいんですけれども、まず1点は、それぞれの題材というか資料の著者がその部分ごとにちゃんと記されている会社と、巻末に表になって一覧になっている会社と、あと、私は見つけられなかったんですけれども載っていない会社とあったんですけれども、そういうものは先生方、あるいは子どもたちにとって別に関係ないかどうかという点、それをお伺いしたいのが1点、それともう1点は、道徳については私も全然詳しくないんですけれども、4領域あるというふうに伺っているんですが、それについては、各社比重というかバランスについて何か特徴があるかどうか、ありましたら教えていただきたいのですが、お願いいたします。

○中神小学校校長（松井 茂） まず1点目の御質問ですが、著者がはっきりしているかどうかというところでございます。場合によっては取り上げた教材文から、次にさらに広げていこうということで、その著者が書かれているほかの読み物をあたるということもございます。それが必ずしもなければ、授業の中で困ってしまう



かということになりますとそうではないかなというふうに思っております。

2点目のことについてでございますが、領域につきましては、8社ともバランスよく配分されておまして、特にどこかの会社が4領域の中のどこか一つが多く取り上げているというようなことはございませんでした。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○委員（氏井初枝） 今回の4領域に関係のあることなんですけれども、校長先生方から御覧になって、昭島の小学生の実態から特にこの領域のところには力を入れていきたいというようなところがもしありましたら教えていただきたいなと思います。満遍なくというのももちろんそれはわかるんですけれども、本市の子どもたちの実態からということでお聞きできたらと思います。

○中神小学校校長（松井 茂） 校長会の中で特にその点について話題にしたことはまだございませんので、私個人の意見ということで聞いていただければというふうには思います。4領域の中で、集団や社会との関わりに関することを扱っているというものが、やはり今後子どもたちが学校生活、また、いろいろな社会に出て集団生活、社会との関わりを通していく中では、そのところをまずしっかりと考え学びどんなふうに行動していけばいいのかというようなところは、学ばせたいところかなというふうに考えております。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 大体、今いろいろお話が出尽くしているようでございます。今、私が伺いたかったのは、昭島の状況、4領域もそうですけれども、どんなところが欠けていると言っては失礼ですけれども重点的に取り上げていかなきゃならないのかなというようなことを聞いたかったと思っておりますけれども、今、お話で大体わかりました。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。  
ほかにどうでしょう。

○委員（紅林由紀子） それでは、すみません、またちょっとお伺いしたいことがあるんですけれども、結構、教材数というかが割と多いというか、結構たくさんあるように思ったんですけれども、これは年間の中で必ず全部やらなければいけないみたいな感じなものなのか、それとも少し、普通教科だととりあえず全部やるみたいな感じになると思うんですけれども、特別の教科ということで、子どもたちの実態に合わせて、ある程度は選択できるものなのかということの一つお伺いしたいのと、あともう1点は、昭島の子どもたちの実態から考えて、必要な学ばせたい領域というのは、ただいまお話を伺ってそれはわかったんですけれども、結構内容によっては言葉が難しい、昔の人のことを扱っていたりとかそういう文章も、

割と高学年になると見受けられたんですけども、そういうものについては例えば脚注とか言葉の説明とかは、教科書に本にあったほうがいいのか、それとも先生方がそれを授業で扱う中で口頭で補足できるから十分なものなのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○中神小学校校長（松井 茂） それでは、最初にいただいた御質問ですが、1年生におきましては1年間で34時間、2年生以上は35時間の時間数が決められております。その時間に合わせて各社とも教材文を用意していただいております。また先ほどの説明の中にありましたように、学校の実態に合わせてそれを多少多めに入れて、学校の実態に合わせてその中から必要なものを取捨選択していくというように配慮している会社もございました。

2点目ですが、難しい言葉についてということですが、これも教科書会社によりましては、下に脚注をつけている教科書会社もございました。ない場合につきましては、その中で教員のほうが補足をするというようなことで対応できると思いますけれども、あればあったで子どもたちの視覚には触れていく部分かなというふうには考えております。以上でございます。

○委員（氏井初枝） 教科書の中での写真というのは、とても貴重な資料の一つになると思うんです。市民の方からの御意見の中にも写真のことがいくつか出ておりました。私が教科書を見ていてもいろいろ思うところがあったり、この写真が何でここに載っているのかなと、ちょっとわかりにくい写真があったりなどしたんですけども、委員会のほうで写真のことににつきまして何か御意見が出ましたら教えていただけますでしょうか。

○中神小学校校長（松井 茂） 調査研究部会におきましても資料作成委員会におきましても、写真のことがどうということは話題には出ておりませんでした。扱われている写真、挿絵、漫画絵、いろいろ含めて子どもたちにわかりやすいものになっているかどうかという視点では見てまいりました。多くの会社がそういうようなところで、子どもたちの興味関心を引くようなものになっているのではないかなというようなことは意見として出ておりました。

○委員（氏井初枝） 特にその写真についてわかりにくいとかそのようなことは、全然御意見は出ませんでしたでしょうか。

○中神小学校校長（松井 茂） 今の御質問に関しては、委員会の中では特に取り上げることはありませんでした。

○委員（氏井初枝） はい、わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それではないようですので、続きまして、特別支援学級で使用する教科用図書について説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校の石井校長先生からお願いをいたします。

○共成小学校校長（石井世津子） 共成小学校、石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成 30 年度の特別支援学級の教科用図書を選定するにあたって御報告させていただきます。

特別支援学級の子どもたちの学習活動を円滑に進めるため、次のことを考慮して選定を行いました。1 点目は、個別指導計画に基づいて子ども一人ひとりの実態に応じたもの、そして現在の伸び具合から今後の成長を考慮して慎重に教科書を選定いたしました。

例えば、保健では特別支援学級の子どもが、自分の身の回りで活かせる入浴の仕方や、風邪を引いた時の対処法、エチケットでもあるマスクの使用などを学べるように具体的でわかりやすいものを選びました。体を清潔に保つことでもある入浴は、宿泊学習の時にもつながっていきます。子どもが自分でできることで自信にもなります。道徳では、内容項目を 35 学習できるように検定教科書を選定しました。そして、子どもの実態に配慮し、今後の成長につなげたいと思います。

2 点目は、現在使用している教科書との連動性や系統性に配慮いたしました。現在使用している教科書の内容を基に、次年度の学習内容として適切であるかということも考慮しました。

例えば算数、「プータン、いまなんじ？」では、時計盤の操作により時刻の読み方を学べるようになっていきます。日常生活との関連で学習することで、楽しみながら学ぶことが可能となります。時計が読めるようになると、教室の時計を見ながら活動することもできるようになります。

「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤」では通常級で学ぶ算数の内容から、数と計算の項目を主に取り扱っています。常にタイルを使って操作しながら学んでいきます。三桁の数の計算とかけ算九九、割り算を丁寧に扱っています。「ひとりだちするための算数・数学」では、日常生活に係わることについて学びます。「切符を買う場面、往復でいくら」は、計算練習ではなく実生活に必要な計算を学びます。自分で解決していくことで実生活に結びつきやすくなっています。イラストも多くわかりやすいことで自信にもつながっていきます。

書写は、1、2、3 年生は検定教科書を選定しています。3 年から始まる毛筆について、筆の扱い姿勢等が載っており、その後の学習につながっていきます。

「漢字が楽しくなる本ワーク①」では、文字と絵を関連づけながら漢字を学習していきます。「木」の字がイラストになっていて象形文字になっています。クイズやパズル、カルタなど、楽しみながら取り組むことができます。書き込む作業も多く取り入れてあるので漢字の習得にもつながります。「漢字が楽しくなるワーク②」では、へんとうくりによって分かれていて、合わせ漢字につなげることで漢字の組み立てや成り立ちがわかりやすく学ぶことができます。また、「子どもの字がうまくなる練習ノート」では 1、2 年で学んだことの繰り返しの意味が込められております。やっとなんが安定してくるという状況もあります。

3点目は、子どもが興味・関心を持って学習に望むことができるように配慮しました。1年生の生活では、絵本「昆虫とあそぼう」を選定しました。1ページに、チョウ一つ、となっているので子どもがわかりやすく絵で描かれていますので興味が持ちやすくなっています。生活「あたらしいのりものずかん④東京パノラマ探検」では、東京の土地、風景等について挿絵と短い文章でわかりやすく説明されていて、無理なく興味が持てるようになっています。また、「かわ」では、川が山から海まで流れる様子がわかりやすく描かれていますので理解につながります。「イラスト版 台所のしごと 子どもとマスターする37の調理の知識」では、調理に必要な知識についてイラストと文章で説明されていますので、子どもがわかりやすく興味が高まります。子どもが自分の生活に興味・関心が持てるようになっているものを新たに選びました。さらに理解が深まるように、視覚に訴える面も重要視しています。

国語「ゆっくり学ぶ子ための「こくご」」には、すぐにあきらめることなく、ひらがなやカタカナに取り組めるようなもの、分量や配列に工夫してあるものを選びました。「ゆっくり学ぶ子ための「こくご」③」では、説明的文章や会話を含んだ文章など身近な素材を使って親しみやすい内容になっています。うちのこと、家族構成など、生活に密着したもの、スーパーなど、こういうものが身近なものとして取り上げられています。「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」④」は日記の内容へのヒントにもなっています。これは、いつも同じパターンになってしまう子どもにとって、内容の広がりを受けます。「くらしに役立つ国語」では、電話やメールの利用のマナー、手紙の書き方など、実生活に役立つ内容が多いため、子どもが興味・関心を持って学習することができるようになっています。子ども版「声に出してみたい日本語」は、言葉遊びと音読が多くなっています。自分から話すことに自信のない子どもが話してみたくくなります。国語や算数のように学習進度、定着に個人差が大きい教科については、個の状況に合わせて繰り返し活用しながら基礎的な力がつくように配慮して選定しています。

そのほか、通常級との交流が効果的な教科音楽や図工については、検定教科書を選定しています。

最後に、選定するにあたっては、子どもの実態を丁寧に見取り、自立につながるように慎重に考えました。どうぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの共成小学校の報告に関しまして、委員の皆様から御質問などありましたらここでお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、つつじが丘小学校、上田校長先生お願いいたします。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） つつじが丘小学校長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

今回の選定にあたって本校で一番大切にしたのは、本校の特別支援学級の児童の実態、それから授業の実態に応じた内容のものを選ぶということです。

本校の児童は今年度30名が在籍、来年度も同数かそれ以上の児童数になると考

えられます。児童の障害の実態差、学力の差が大きく、個別指導計画との整合性そして学年ごとの授業方法やその系統性について考慮する必要がありました。

選定の視点は3つあります。1つ目が、視覚的にわかりやすく意欲を増す内容であること、2つ目が実生活に活用できるような内容になっているということ、それから3つ目が学力の定着に向けて計画性があるということです。

4年生10名に関しては、学力に非常に大きな差があるため個々に合わせた教科書が必要です。そのために複数の種類になっております。

次に、教科ごとに簡単に説明いたします。

国語科は、児童の実態に合わせて小グループ学習や個別学習を行っており、グループ学習では、以下の3点を重点において選定した教科書を使用することにします。物と言葉、言葉と気持ちをつなげることができるように挿絵などでイメージを広げ、語彙を増やしていけるようなもの。子どもたちがイメージしやすい日常生活を生かした読み物や説明文を読み、読む力をつけることができるようになるもの。ひらがな、かたかな、漢字、ローマ字の学習について視覚的にとらえ、スモールステップで学び、読み書きの力をつけられるようになるものでございます。

書写は、文字に関して、書き順、形、バランスを絵を使って丁寧に説明しているものにしました。社会科は、生活単元学習や総合の学習の時間に、地域調べや仕事調べの学習を行うため、わかりやすく挿絵と記述で地図や仕事について解説しているものを選びました。

地図に関しては検定教科書を選んでいきます。

算数科は、児童の実態に合わせて小グループ学習や個別学習を行うんですが、個々に合わせたスモールステップで学ぶことのできる教科書を選んでいきます。

理科は、生活単元学習において理科的な学習を行います。自然観察や化学実験など、細かく解説している教科書を選んでいきます。しかし、4年児童1名は、算数と理科に関しては通常の学級で交流学习を行うため、検定教科書を使用することにしています。

音楽は、低・中高学年に分かれて音楽の学習を行い、検定教科書を使用したいのでその検定教科書を選んでおります。

図工科は低・中・高学年に分かれて図工の学習を行います。視覚支援が必要な児童が多いため、作品づくりの際に視覚的にイメージできる教科書を選ぶことにしました。

道徳については、すべての学年で検定教科書を使用いたします。

昨年度と大きく変更したのは、図工科で検定教科書を選んではないことです。人数も増え、杉の子学級内で進めるほうが学びが大きいと判断し、視覚支援の多い教科書を選ぶことに変更した次第でございます。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。

ただいまのつつじが丘小学校の報告に関しまして、委員の皆様から質問などをここでお願いをいたします。

○委員（紅林由紀子） ただいま、視覚支援の大きい教科書を、図工で今度、変更するという話だったんですけども、具体的には視覚支援の大きいというのはどんな感じなのかという、どういう点が配慮されているのかというのを教えていただきたいんですけども。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市） まず、検定教科書とくらべて一つひとつの写真が大きくて見やすいということがあります。一つのテーマについて多様な完成例が示されていますので、児童の創作意欲が喚起されるような内容になっているということが一番大きいというふうに考えています。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。  
よろしいですか。それでは続きまして、田中小学校、土屋校長先生お願いいたします。

○田中小学校校長（土屋正登） 田中小学校、土屋と申します。よろしくお願ひいたします。

教科書選定について御報告いたします。

選定にあたって、まず、現在の田中小は今年度13名います。そのうち、ことしの1年生だけ初めて田中小に入学して、2年以降の11名85%は、通常学級を経験してそして特支に入ってきています。その中で、だからこそ児童の実態に即したものであること、2年以上の子は授業中わからないな、わからないなと苦しい思いをずっとしてきたと思うんです。だからこそ児童の実態に即したものを選ぶことを主に置いています。このことは意欲の継続にも必ずつながります。

2点目。今回、選定資料に出した資料を活用することで、個別の指導計画の中にある目標や本人や保護者の願いに少しでも近づけるんじゃないかなということ。よくいう個別指導計画なんですけど、支障のないところなんですけど、例えばある子がいて、この子はタイルやお金を使うことで2桁の計算はできる。そうすると目標としてはじゃあ2桁じゃなくて3桁を達成させたいなと。それでこの子の保護者や本人はどういう願いを持っているかということ、お金のやりとりをしっかりとできるようにしたいなとそういう願いを持っているわけです。そうした中で、じゃあどういう教科書を選ぶかということ、例えば「わかるさんすう2」とか「わかるさんすう」シリーズで、お金が、50円玉はこうですよ、1円玉はこうですよという、お金のすごい大きなイラストが出ていたり、それから桁でやったらタイルが必ず出てきたり、そういうことでこの子の伸ばすべきところを伸ばすには非常にできた教科書かなという、そういう視点で選んでいます。

そして3点目が、子どもにとってわかりやすい、これは当たり前なんですけど、これがイラストだったり文字の大きさだったり、特に特別支援は、イラストとかそういうことで興味を非常に増したり、または削がれたりとか、いろいろな場合があるので、その辺は個の実態に応じて選んでいます。

そして最後ですが、学習の系統性、学びの連続性、こういうもののなかで教科

書を選んでおります。音楽、図工、これは検定教科書を選んでおります。理由は5科でやったり、それから展覧会とか音楽会これに出たりいろんなところで通常学級と交流を持てますので、やります。それから道徳も、検定教科書、当然、挨拶、善悪、生活上のルールとか集団とか協力、これは人として生きていく上になくなくてはならないもので、そこのところはしっかりと指導していきたいなというふうに考えております。

あと詳しくは、提出した資料に詳細が書いてありますので御覧いただければと思いますので、以上で御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの田中小学校の報告に関しまして、委員の皆様から御質問などありましたらここでお願いをいたします。

いかがでしょうか。それでは続きまして、昭和中学校、中島校長先生お願いをいたします。

○昭和中学校校長（中島理智） 昭和中学校の校長の中島でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、本校特別支援学級の教科用図書選定について御報告をさせていただきます。

本校でも、生徒それぞれの興味、関心、課題を考慮し個別指導計画を策定し、それに基づいた教科用図書を選定しています。本校では、教科用図書の系統性などを重視して検定教科書、検定本を使用することを来年度についても基本として選んでおります。生徒個々の実態により検定本を使用することが難しいような状況の場合、例えば、お手元の資料にあります美術、あるいは数学という科目については検定用教科書以外の部分で使用することにいたしております。

特に選定にあたって配慮していることは、生徒の実態ということが最優先になりますが、第1に学習意欲の喚起につながるもの、第2として、できた喜びを実感できる教育活動、学習活動につながるもの、3番目としては生徒が一人でも学習を継続できるもの、家庭学習への支援、これを視点に選定をいたしました。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

ただいまの昭和中学校の報告に関しまして、委員の皆様から御質問がありましたらここでお願いをいたします。

○委員（白川宗昭） 今思い出したんですけれども、去年も同じような話があったかと思うんですけれども、例えば共成小学校の道徳で使われる教科書が、学年ごとに違うのを使っているじゃないですか。つまり4年生だけでも3年生とか。中学校のほうも今、英語だったか数学かございましたけれども少しずれていると。もちろん発育、理解ということを考慮しながらやっているだろうというふうに思いますけれども、全般的に個々によく子どもたちを見ながらそれに対応しているということは本当に素晴らしいことだと思っておりますけれども、そういう中でちよっ

と違っているというのは、子どもたちにとって、少し傷つけるというかプライドに傷をつけるというか、そういう低学年のものを使っているというその辺のところを子どもたちはどんなふうに思うのかなとちょっと思ったんですけれども、その辺の配慮を考えていらっしゃるのか、もちろん何かそういうことを前もって子どもたちに理解してもらった上で使っていくだろうと思うんですけれども、その辺についてちょっとお話をさせていただけたらいいと思います。

中学のほうも、数学で小学校の3年生と4年生のものを使っているということなんですけれども、それも同じことかなと思うんですけれどもいかがでしょうかということです。

○教育長（小林一己） 今、中学校の説明ですので、初めに昭和中学校の中島校長先生のほうからお願いをしたいと思いますよろしくお願いします。

○昭和中学校校長（中島理智） それでは数学という御質問だったと思いますので、特に数学科の場合は、検定本ということになると、かなり数量あるいは図形、証明といった難易度の高いものになってまいりますので、子どもたちの実態を考慮して小学校3年生、4年生、5年生といったようないわゆる算数の基礎を身につけることを主眼に、子どもたちの実態を踏まえてその教科書を選定しております。

もう一つ、心理的な部分ですけれども、やはりこれは子どもによってとらえ方が違うと思います。やはり検定本ということにおいてしっかり学習をしたいと捉える子もいますし、そういうことにそんなに感じていない子どももいるかもしれませんが、いずれにしても数学科についてはかなり到達度に差ができるものですからその実態に応じて選定しております。

○教育長（小林一己） それでは戻って恐縮なんですけれども、同じ質問を共成小学校の校長先生お願いいたします。

○共成小学校校長（石井世津子） 道徳のところでは今回お話をいただいたんですけれども、道徳に限らず、どの教科においても子どもの自尊感情というものは大切にしています。ただ、学年が同じだから同じ教科書というわけにもいかずに、1年生から6年生まで子どもが特別支援学級におりますと、6年生の子のほうが3年生の子よりも、理解により配慮が必要という場合もあります。

今回、道徳を選定する場合、子どもの今の状態と、それから今年度から次年度に向けて道徳がまた変わっていくという中で、そこでいろいろ道徳の推進担当の教員とも特支の教員とも一緒に話をして相談をして、やはりそこに書かれてある領域のところをしっかりと子どもに伝えていく、教えていくということを考えると、今の状況を来年度のことと考えていきますと、やはり難しいのではないかとということで学年をこのように下げました。ここは慎重に相談をして選んだところなんですけれども、道徳の授業をもちろんこの文科省の検定教科書を使うんですけれども、道徳的な伸長を育むということに関しては、全教育活動の中で育んでいきますのでそのところは十分に配慮して進めたいと思います。



○委員（白川宗昭） わかりました。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは続きまして、多摩辺中学校、喜多野校長先生お願いいたします。

○多摩辺中学校校長（喜多野雅司） 多摩辺中学校喜多野でございます。よろしくお願いいたします。

多摩辺中学校における調査結果の報告をいたします。本校では、多摩辺学級に通う生徒の実態を踏まえ、自立の力を育成する上で、どの程度学習に効果があるかという観点で調査いたしました。特に内容及び構成に関してはわかりやすさ、学習のしやすさ、実生活とのつながり、この3つを重点に検討いたしました。

それではその結果を御報告いたします。

まず、国語・言語・社会・数学・理科では、東洋館の「くらしに役立つ」シリーズの図書が最も適切であることがわかりました。これは、生活につながる内容で、自立の力を育てるための学習に適しているという理由があるからです。各教科、詳しい内容はお手元の報告書を御覧になっていただければわかるかと思いますが、国語・言語については、1年生では、ルビ、挿絵により読みやすい図書であることということで、同成社の図書を選定いたしました。

2年生に上がって、漢字の部首の形がわかりやすいという理由から、太郎次郎社の図書を選定いたしました。

3年生では、読む、書く、聞く、話すバランスよく配置されているかということで、東洋館の先ほど申しあげた「くらしに役立つ国語」を図書として選びました。

数学につきましては、1年生、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤」を選びました。生活につながる学習ができ、字も見やすいからです。2年生は、「ひとりだちするための算数・数学」を選びました。生活に根ざした内容となっているからです。3年生については、転入してきた生徒の準備としてということで、東洋館の図書を選定いたしました。実生活に役立つ内容となっているからです。

英語につきましては、全学年、「英語のゲーム 音で遊ぼう」という図書を改めて選びました。話すこと、聞くことを重視した図書になっていて、会話やクイズのCDを活用し、楽しみながら英語の基礎学習ができるということからです。非常に子どもたち個人差が顕著です。書くこと、読むこと、文法の学習についてはワークシートを作成し、個に応じた学習活動を授業の中で取り入れていく、それに加えて今回選定した図書を十二分に活用したいと思っているからです。

他教科については報告書にあるとおりです。

どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。ただいまの多摩辺中学校の報告に関しまして、委員の皆様から御質問がありましたらここでお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 生徒さんの数が15名のところ、例えば書写などは5冊になっております、1年生対象のものが。これは1年生の子がそれを使うだけではなくて、この1年生向きの教科書を15名で使うというふうに考えればよろしいのでしょうか。他の教科もそういうのがありますけど。

○多摩辺中学校校長（喜多野雅司） 既に現1年生、2年生、来年度2年生、3年生になる生徒はこの図書を持っております。ということです。

○委員（氏井初枝） 社会なども同様ですか。  
わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 一つお伺いしたいんですが、例えば美術とか保健体育、また音楽もですけれども、選ばれた理由は理解できたんですけれども、分野として、例えば合唱曲だったら合唱、そして工作だったら工作で、ストレッチはストレッチと、その教科の中の一分野についての本になるように思うんですけれども、年間を通じてそれ以外のことをする場合はどうされるのかということをお聞かせいただきたいんですが。

○多摩辺中学校校長（喜多野雅司） ここには図書には載っていない内容が授業で展開されたときは、ワークシートを初め、さまざまな準備をして授業を行います。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それではこの採択に関する審議に入ります。

改めまして、小学校の道徳で使用する教科用図書、そして小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の説明についての質問があれば、ここでもう一度お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは特段の質問等はないようですので、校長先生の皆様にはお引き取りをいただきたいと思います。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

（校長退出）

○教育長（小林一己） それでは採択に関する審議に入ります。

小学校特別の教科道徳につきましては8社ありますが、委員の皆様から御意見をいただき、その後、無記名投票で行いたいと思いますがこのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議がないようですので、その順序に従って進めてまいります。

なお、小学校の特別の教科道德の採択が終了いたしましたら、その後、続いて特別支援学級の採択を行うことといたしたいと思えます。

それでは、小学校特別の教科道德の教科用図書の採択につきまして、委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 先ほどの校長先生のお話もありましたし、それからまた市民の方の意見書、そういうものを十分に読ませていただきました。そういう中で、やっぱり一番大事なことはアクティブラーニングと申しましょうか、道德、主体的、能動的、対話的な学びということが今言われているわけですが、やっぱり子どもたちに考えさせる、議論して活動させるという、そのところがやっぱり道德の大事なところじゃないかなと基本的には思っております。

それからもう1つは、学校の先生方がやっぱり教えやすい内容であるかどうかということも大きな問題として考えなければならぬんじゃないかというふうに思えます。あわせて分量の問題もそうですね、先ほどのお話にもありましたけど、やはり分量が別冊になっていたりするのがちょっと多いのではないかという印象を私は持ちました。

それから、レイアウトとか非常にきれいな感じなものもありますし、ちょっと雑然としているかなというところを感じるものもありますけれども、要は導入の部分から問題を提起、発問して考えさせて、そしてまとめるというその流れがやっぱりきれいにできているものがあるのかなと、それは皆ほとんどきちんとできているわけですが、中でも、その辺のところを重点的に私は見てまいったような次第です。

導入、それからあとは4領域の偏りがあるかないかというのは文部省検定を取っているわけでありまして、比較的、それほど違いはないのかなという印象も受けております。

そういう中で二つ、私がいいなと思ったのを上げさせていただきたいと思えます。

一つは光村が非常にきれいで、教科書としての体裁、全般的にすごくいいかなという感じが一つございます。ただちょっと高学年になりますと、文章を読むところが非常に多い、写真とか何とかよりも文章を読ませるところがかなりあって、ちょっと難解なところがあるのかなというふうなイメージも持ちました。

それからもう一つは導入という部分で、光文書院というのが、非常に明快に、最初のところに1ページ目を開くと、4ページ目だったかな、導入が非常にきれいな流れになっている、脚注の使い方も非常に子どもたちに考えさせるような脚注の使い方をきちんとしているところを非常に感じました。そんな細かいところを申し上げますと、いろいろ長所、短所がいろいろあるというふうに思えます。しいてあげるとすると、優劣つけがたいんですけど、今の2社が私はいんじゃないかなという印象を持った次第です。

皆様、先生方の御意見もぜひ伺ってみたいところでございます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

できれば順次お願いしたいんですが。

○委員（紅林由紀子） では、私が感じたことを述べさせていただきます。やはり、道徳公開授業などを拝見して強く思いますのは、やはり教科書は全部見ましたけれども本当にどれもよくできていると、甲乙つけがたいというような感じなんですけれども、やっぱり教科書では大事なんですけども、先生方がやっぱりその時間に血を通わせ肉をつけ、生きたものにしていただかないとやはり子どもたちの心の奥にはメッセージというか、思いが届かないのではないかなというふうに思いますので、やっぱりまずは先生方が使いやすいと感じていらっしゃる教科書がいいというふうに感じました。その意味では、先ほど質問させていただきましたけれども、ノートが別になっていたり分冊になっていたりするものは、私はちょっと自分の子どものことを想像してもちょっとまぎらわしいかなとか、まどろっこしいかなというふうな感じはしました。ノートなどで文章を書かせるのは、書くことが苦手な子どもにとってはそれを見るだけで嫌な時間というイメージもあるかもしれないと思いますので、そこはちょっとどうかなというふうに感じました。

あとは道徳の時間という、私なんかが小学校の時のイメージは、教育テレビの番組を見てそれに対してどこがいけなかったのか、どうしたらよかったのかみたいなことを発言してというイメージで、どちらかというところあるべきみたいな、正解があるイメージがあったんですけども、今は、道徳というのは、先ほど先生方もおっしゃっていましたがやっぱりいろいろな価値観を持つ子どもたちが、それぞれの考えに気づき合って考えて、自分の考えを思いを深めていくというものだというふうに思いますので、そういう意味では正解は出なくてもいいし、心に今までとは違う何か考えが入り込んで、それは多分、子どもたちにとって居心地はよくないと思うんですけども、それをじっくりと抱えて成長していくという、そういう意味で道徳という時間はとても大事なのではないかなというふうに思います。

それと、子どもは口ではいろいろ言いますがやっぱり家庭の、保護者の価値観とか考え方に大きく影響されるものだと思いますので、そういった価値観を持ってきたいろいろな子どもたちが学校という社会で違う考え方や価値観に気づくということに気づいて、それを認めて共に生きていくという、そういうところにすごく学校教育でそういうことをする意味がとでもあるというふうに思いますので、そういう意味で多面的なとか、いろいろな考え方ができるような例示をしていたり、そういった投げかけをしているような教科書が望ましいなというふうに感じました。

そういった意味で、本当にどの教科書もいいお話がたくさん載っていて、読んでいるだけで本当に、ああいい話だなと思うものがたくさんあったんですけども、私も白川委員と似てしまうんですけども、中では光村図書と光文書院が中ではよかったかなというふうに感じました。

東京書籍さんはお話としてはいいものも多いんですけども、気になったのはちょっと出典が記されていないのが、著者が記されていないのがちょっと気になりました。

それから、学校図書さんはやはり分冊が使いづらいかなというのと、あと表紙が高学年になるとちょっと子どもっぽい印象なんじゃないかなと。高学年の女子にとってはちょっと子どもっぽいかなというようなイメージも持ちました。それから難しい言葉には、やはり脚注がほしいかなというふうに感じました。

教育出版さんは、お辞儀の仕方とか、そういう部分に細かい作法としてはあると思うんですけども、まず子どもたちには心と動作が一緒になってそれをするという意味では、形というよりはそういうことを教えたほうがいいのではないかなという点でちょっと気になりました。

光村図書さんは、6年間通じて表紙を開いた最初のところの言葉が共通して6年間通じて書いてありまして、「みんな生きている、みんなで生きている」というメッセージが書かれていたんですけども、これはまさにこれからのいろいろな価値観を持った子どもたちが一緒に生きていくという意味では、あと自然環境とか、地球とか、生き物とか、そういうものと一緒に生きていく上で知って学ばなければいけないという意味ですごくいいメッセージだなというふうに感じました。それともう一つ光村図書さんの中に、いろいろな読み物がたくさんあったんですけども、ヨシタケシンスケさんの「なんだろう なんだろう」という漫画みたいなものがありますけれども、あれは大変子どもに人気のある、私も読み聞かせとかその人の本も何冊か読んだことがあるんですけども、とても人気のある子どもたちが喜ぶ本なので、こういった多面的に物事を考えるきっかけとしてすごくいい教材だなというふうに感じました。

それから日本文教出版さんは、その別冊ノートが気になるかなというふうに感じましたけれども、いじめについて考えているページはすごくいいなというふうに思いました。

あと、光文書院さんは、一緒に子どもたちが読んで考えるだけじゃなくていろんな活動をするテーマみたいなものが設けられていて、それは結構楽しく道徳ができるのではないかなという意味ではいいかなと思いますし、あと、5年生の教材だと思うんですけども「スイミー作戦、ガンジー作戦」という教材があったんですが、いじめの対策を子どもたちが自らいろいろアイデアを出して考えるというような読み物がありまして、こういう読み物はとてもいいなというふうに感じました。ただ少し気になった教材もありまして、1年の「ちゃんとの達人」という教材があったんですが、それはちゃんと靴をしまおうとか、ちゃんと片付けようとかそういう「ちゃんと」なんですけれども、その中に「ちゃんと遊ぶ」という言葉が載ってまして、それはちょっと私は気になるなと。ちゃんと遊ぶところの絵が外で遊んでいる絵なんですけれども、もちろん外遊びは大事だと思うんですけども、休み時間の遊びというのは、もしかしたらダンゴムシを見ていたい子もいるかもしれないし、その辺はあまり決めつけはしてほしくないなというふうに感じました。それと、6年生の「かっこいいお父さん」という題材は、お父さんの職場にお母さんがつくったお弁当を届ける娘の話なんですけど、それは今時そういうことはよくあるのかなというふうに思っていて、今日的な家庭の風景としてはちょっとどうなのかなというふうな、そういう細かいところでですけども、そういうところは気になりましたが、全体としては子どもたちが取り組みやすい内容になっているんじゃないかなという点で、光文書院さんの内容

は好感が持てました。

そしてあと、学研さんですけれども、ちょっと本が大きいかなという点で、内容的にはいいと思うんですけれどもちょっと大きいかと思いました。

そして最後の、廣済堂あかつきさんのは、やはりノートが少し気になるかなというふうに思いますが、とても見やすい、読みやすい教科書だなというふうに思いました。というのが、ざっと全部の感想を言わせていただきましたが、特に自然環境、動物愛護の読み物など、これからの人たちに読んでほしいものがそういったいいものがたくさんありましたし、また偉人の伝記とか昔からよく読まれていた名作童話、幸福の王子とか銀の燭台とか、そういうものは今の読書好きな子どもでもなかなか手にとって読むことがなかったりするので、こういうものに収められているのはとてもいいことなのではないかなというふうに感じました。

すみません、長くなりました。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。氏井委員。

○委員（氏井初枝） 子どもたちの道徳性を育成するための方法として、今回は考えて議論する道徳というのがスローガンになっていると思います。その中でこうあるべきだというような押しつけというのはやはりよくなくて、広がりを持てるような、いろいろな考え方が認められるようなところがすごく基本的には大事になってくるかなというふうに思います。

道徳の授業の中で、自分をしっかり見つめて、そしてクラスのみんなでいろいろ話し合っていく中で多面的な、多角的な考え方を知る。そしてまた自分に振り返って、自分の生き方というのを深めていくということが出来る、そういうのが道徳のあるべき姿ではないかなと考えております。

基本的には、どの教科もそうなんですけど教科書を勉強するのではなくて、教科書で勉強する、その手段として使う。だからこれを全部理解することではもちろんなく、そういうことについて話し合ったりすることが目的じゃなくて、これを一つの教材として、たたき台としてみんなで考えていくものの資料というふうに考えていくということが基本的にはすごく大事なかなと思っています。ですから、どの教科書もすごく優劣がつけがたく検定を通過しているものですからそんなに遜色はないんですけれども、よくよく見ていくといろいろ特色があって、私は自分が生きていく上の実践すること、広げていくとかやってみようとかというところがたくさん入っている教科書が今回の道徳の流れ、それから昭島の子どもたちに身につけてもらいたいなと思っているところなんです。

先生たちが使いやすいということが基本的にはすごく大事だと思うんですけれども、副読本、別冊ノートに関しては3社あるんですけれども、先ほど校長先生からお話を伺ったのを参考にさせていただきたいと思いました。

それから先ほど申し上げました、広げたりとかやってみようというようなことにすごく力が入れているかなと思った教科書会社がありますので、そこは私は昭島の子どもたちには合っているかなということを感じました。

大雑把な意見ですけれども以上です。

○委員（石川隆俊） もう委員の方がほとんど言い尽くされたと思うんですけど、これを読ませてもらいましてなかなかおもしろかったです。ここにありますように、大体1年から6年まで6冊の分冊になっていて、1冊は120ページぐらいで、お話としては大体20話から30話ぐらいが入っていて、それぞれその考えさせるというそういうふうな構造だと思います。内容は一番多いのはやっぱりいじめの問題等を含めて身近な学校、家庭内の問題、もう一つは過去の著名人が非常に努力をした人類の昔の偉人伝のようなもの、それからあと話というよりかむしろなぜ人はこの世に生きているかという生命宇宙の不思議なんかに関係するような、いわば生きるための哲学のようなもの、こういうふうなものがあると思います。これは理科に近いような面を持っています。大体こんなようなものが出版社ごとにバランスがさまざまにあるんですね。そういう意味では、大体そのスタイルはそういう形で似ていますしいい本だと思います。あと中にはユーモアがあるものがあります。ちょっと冗談を言いますと、ノーベル賞をもらった山中先生が3社に出てきますけれども、先生は初め神戸大学で整形外科の医者をしていたんです。手術が下手で、一人が10分でやるのを2時間もかかったと。それで、「じゃまなか先生」なんて言われたなんてちゃんと書いてあるんですね。そういうふうになかなかおもしろい、決して堅い本ではないというふうに思います。それでも先生が実際子どもの時、大変器用な人でしたから、恐らく患者さんを診るのがあまりおもしろくなかったんだろうと思います。

それはともかく、大体みんなおもしろいんですけども、簡単に一言で言うと、学校図書は厚くて自分たちの生活に根ざす話が多いと思います。それから教育出版のほうは登場人物として偉人、伝記的な話が多いと思います。光村のほうは薄くて、さっき言われたように「みんな生きている、みんなで生きている」というのはそういうふうな生物をかなり扱ってしまして、動物愛護とか安楽死の問題にも触れています。それから日本文教、これは別冊になって分厚い本ですね。それから光文書院は、これはなかなか偉人伝が多いです、ノーベル、レントゲン、ガンジー、さっきの山中先生、それから上杉鷹山まで出まして、なかなか偉人伝がたくさん出てきますけれども、ある意味ちょっとクラシックなところもありますけれども、とてもいい本だと思います。学研は易しい話が多いと思います。それからあかつき、これは厚いノートがありまして、このように多摩川の話が出ました。解体新書なんかも扱っているのでもいい本です。これはあまりここに出ないと思うんですけども、そんなふうにしてそれぞれ特徴がありますけれども、先ほど先生方がこれはなかなかいいと言われた廣文館なんか、私は割とスタンダードな本としていいかなと思いました。以上です。

○教育長（小林一己） ただいま、委員の皆様から教科書の具体的な内容を踏まえての御意見という形でお伺いをしたと、そのように理解をしています。視点を変えまして、委員の皆様から市民の皆様からの意見という資料が配られていると思いますので、これに対して、何かせつかくいただいたものですから意見があればお願いしたいのですが。

何でも構いません。

紅林委員、いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 全部、御意見をいただいたものは読ませていただいたんですけども、非常に共感する御意見がたくさんありました。先ほど氏井委員がおっしゃいましたけれども、やっぱり決めつけるというような、そういう価値観を押しつけるというようなものではなく、やっぱりもっと考えさせる、そしていろいろな多様性を認め合うというか、そういったものであることが大事なんじゃないかという意味で非常に共感いたしました。そしてそういった今の道徳は、押しつけとか倫理観とか、そういうものを押しつけるものにするために教科科されたわけではないのではないかなというふうに私は理解しておりますので、よりきちんと、きちんとというかしっかり責任を持って先生方がこの道徳という授業を充実させていただけるといいかなというふうに感じております。

○教育長（小林一己） 氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 私は市民の方々からいただいた御意見をしっかり読ませていただきました。小学生の段階であまり偏りのあった見方が学校教育の中で絶対なされてはいけない、学校教育の中で偏りのあった見方がないように、心して学校が指導すべきだというふうに考えております。そういう中でこちらの御意見にあったような写真のことでとか、それから取り上げている人物が、実在の企業だとか、そういうのはできれば避けたほうがいいような気が私はしております。以上です。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。  
白川委員、お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も一つの考えを押しつけるというようなことはないと思うんですけども、そう感じられるようなものは避けてほしいというふうに思っております。この7月5日の人の意見、1番、2番というような形になってはいますが、その辺のところを尊重したいというふうに思っております。それから発育段階にあった子どもたちが理解しやすい教科書ということかなというふうに思います。やっぱりわかりやすくないと何も伝わらないということがあると思いますので、わかりやすさというのは、私は大事にしていきたい、もちろん今、氏井先生がおっしゃったように過程がないとかいうことももちろん大事ですけども、それに加えて言うなればわかりやすさ、それからおもしろさ楽しさといった、石川先生がおっしゃったようなこともすごく大事だと思いますし、そういう中で参考にさせていただきたいなというふうに思っています。

一つ、「手品師」というのが、全部見たら全部載っています。それからカボチャ何とかというのも載っています。手品師というの全部比べてみましたけれども、やっぱり誠実さというところでストップしちゃっているんですけども、あとは先生方がどう教えるかということにかかっているだろうと思うんです。あえて高貴な仕事を辞めて断って、子ども一人のために手品をしたという話ですけども、やっぱりその前の段階で話があったら連絡できるかできなかったのか知りませんが、そのあとにまたどこか探してとかいろいろたいへんなことが



あるんでしょうけど、やっぱり誠実さを示すのにはそこに行くというだけのことじゃなくていろんな選択があるんじゃないかと思うんです。そういうものを全体にちりばめてほしかったなという感じはいたしますけどそのぐらいにしておきたいと思います。

それからもう一つ、かぼちゃのこともそうです。本当に私は昔から知っていますけど、やっぱり例えがよくないというふうに思うんです。のびのび育つのは私は大事なことで、それがここにも全部載っていますけれども、ただ、どこだったか一カ所に何でのびのび育つのはいけないというのが脚注に子どもの絵が載っていたのがありました、1つだけ。あとは何も載っていないんですね。のびのび育つということがやっぱり一番前提にあって、その上で約束を守りましょうねというふうに展開すべきだと思うんです。その辺が一つ考えなければならぬ部分であるのかなと、またそういうものをいろんなところで反映できているものもあれば、できていないものもまだまだあるということだけを申し上げておきたいというふうに思っています。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。  
石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 市民の方々は本当に尊重すべきと思っておりますが、ちょっと偏りますけれども、私はこの重たい全部で15キロぐらいあるんですけれども、これをたまたま担いで都内のオフィスに、用があったんですけれども、そのとき4人の方が助けてくれまして、やっぱり人間は優しいものだというふうに思ったのでございますが、やっぱりストーリーが読んでおもしろいことがとてもいいと思います。ですから学校の図書館にある本のダイジェスト版が見合うと考えればそれが1冊の中に20、30あるわけですから、そういう意味で子どもたちが楽しんでくれればいいのかなと私は思いました。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。何か付け加えることがありますか。

○委員（紅林由紀子） 先ほどの白川委員のカボチャの話を伺って、そうそうみたいな気持ちに私もなったんですけれども、光文書院さんの3年に「約束だもん」という教材があったんですが、作業分担をする約束をしたのですが、なかなかさぼってしまって、その約束を果たすために前の日の夜遅くまで頑張ってやったという男の子の話が載っていたのですが、それを美徳のようにして教えてほしくないというような気持ちはありました。なんかそれは、それこそ子どもたちがいろいろ意見を出し合う中でそうじゃない点もいろいろ、遅くまで残らなくても済む手はいろいろあったはずで、もっと先にこれをやってと手伝ってもらおうとかいうような、ほかの手を子どもたちがいろいろ考え出して手を上げていってくれるようなそういった授業をしていていただきたいなと、それをここに載っている話が、これが正解みたいな美徳みたいな形にそういう授業をしないでいただきたいなというふうに思いますので、やはり先生方の力がすごく大きいなというふうに思いました。

た。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

委員の皆様から市民からの意見、市民の皆様からの意見について、その感想、あるいは意見のお話が出ました。これを基に、そしてまた御自身が教科用図書を読んで、先ほど何人かの委員の方から会社名が出ましたけれども、心の中では概ね皆様決まっていると思いますが、採択に入る前に、もう一度最後、昭島の子どもたちに育てたい豊かな心は、委員の皆様はどういうふうに思っているのかと、このようなことを一言で構いませんので御発言をいただければありがたいんですが。

○委員（紅林由紀子） 私は常々考えておりますけれども、やはり人の思いを想像できる力というのを身につけてほしいというのが第一です。それはやっぱりいじめのこともそうですけど、いじめられた側、それを見ていた側とか、それぞれの思いを想像して、そして考えられる力をこういったもので身につけてもらいたいということが一番です。そして2番目にはやはり、自分、そして他人、そして郷土のよさに気づいてそれを大切に思える力というものを身につけてほしいというふうに思います。そして3点目には、たくさんのいろいろ活躍している人のお話載っていますので、こういうものを読んで夢を持って生きていくというそういう力を身につけてほしいというふうに感じます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

氏井委員、お願いいたします。

○委員（氏井初枝） 人は一人では生きていかれません。大勢の人の中で生きていくというのが人間です。ですから昭島の子どもたちには人とうまく生きていくことができる、そういう力を私は一番つけていってほしいなと思っています。大人社会も含めて今、人との関わりというのがだんだん崩れていって希薄になっている時代だからこそより大切にしていきたいなと思っています。その前提にはやはり自分のことがすき、自己肯定感があるという子どもになってほしい、それが前提にあると人とうまくできるというのがあるのではないかなと強く思っております。

以上です。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

白川委員、よろしいですか。

○委員（白川宗昭） いろいろ本当にいろいろ同感でございますけれども、私は一言でいうとすれば、命の大切さというものを一番人間にとって大事なことであるし、道徳においても、それは命というのは自分もそうですし、自然もそうですし相手もあることですし、いろいろすべて生き物すべてにあたってですけども、そういう物一つひとつを大事にしていくこと、それがやっぱり基本的には教えていくと

ということが一番大事だというふうに思っています。ほかにもありますけれども、とりあえず命を大事にしてほしい、大事にしたい、そののところだけ申し上げておきます。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。  
石川委員、お願いします。

○委員（石川隆俊） 私は一番歳を取っているのですが、あまり小さいうちにこのような話をされちゃうとどうかと思うこともありますけれども、やっぱり人間がこの世に生まれてとにかくある時間存在しているわけで、どうして生きているかというのは本当に謎ですけれども、生きている以上それを上手に楽しむことというふうに思います。それでそのために人間は社会をつくってルールを決めて共存しているんだと思いますが、そういう意味でこういう道徳というのは、言葉はともかくとても大事な教科だと思います。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。  
それでは、小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては冒頭でお話を差し上げたとおり、無記名投票により決定をしたいと思います。  
(投票)

○指導課長（岡部君夫） それでは投票の結果が出ましたので御報告をさせていただきます。  
「道徳 きみがいちばんひかるとき」光村図書出版株式会社が2票、それと「小学道徳 ゆたかな心」株式会社光文書院が3票でございます。  
以上でございます。

○教育長（小林一己） はい、わかりました。  
以上で小学校特別の教科道徳の審議採択が終了いたしました。議案第21号の「平成30年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」のうち小学校特別の教科道徳の採択結果を確認させていただきます。  
小学校道徳「特別の教科 道徳」は光文書院という形で決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」との声あり)

○教育長（小林一己） それでは御異議がないようでございますので、先ほど申し上げました光文書院に決定させていただきます。ありがとうございました。  
それでは続きまして、特別支援学級の教科用図書について審議いたします。特別支援学級設置校の各校長先生から御説明がありましたように、平成30年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は一覧表に載っているものを採択するというので御異議ないでしょうか。  
(「異議なし」との声あり)

○教育長（小林一己） よろしいですか。

それでは御異議なしと認め、平成 30 年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、この議案に示されております教科用図書を採択することといたします。

以上で議案第 21 号の審議は終了をいたします。

続きまして、議案第 22 号「昭島市奨学金等支給条例施行規則」の説明を求めます。

○指導課長（岡部君夫） それでは、議案第 22 号「昭島市奨学金等支給条例施行規則」及び議案第 23 号「昭島市奨学生選考委員会規則」について御説明いたします。

この 2 つの規則は、昭島市奨学金等支給条例が平成 29 年 6 月 30 日に施行されたことに伴い、奨学金の支給に関する事項を定めたものでございます。昭島市奨学金支給条例施行規則では、受給資格、願書、出願期間、決定通知、入学届け及び現況届等について定めたものでございます。また、昭島市奨学金選考委員会規則では、趣旨、所管事項、組織などについて定めたものでございます。

今後はこの規則に則りまして、給付型の奨学金の準備手続き等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

雑駁な説明で申し訳ございませんが御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 22 号についての説明が事務局からありました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。白川委員。

○委員（白川宗昭） 全体的としてはこれでよろしいかと思うんですが、ちょっと確認をしておきたいんですが、「相続する世帯の収入が市の就学援助の認定基準を満たす」認定基準というのが、細かいのかもしれませんが簡単に説明をしていただければと思います。

それが一つと、もう一つは、受ける側の人、例えば作文を提出するとか何かそういうことというのは何かあるんでしょうか。試験とってはおかしいんですけども、作文提出的なもの、願書とかいうようなもの、いかがでしょう。

○指導課長（岡部君夫） 1 点目の就学援助認定基準ということで、世帯側の収入の 1.6 倍というところで就学援助については認定をしているというところでございます。

○委員（白川宗昭） 1.6 倍、何の 1.6 倍ですか。もう 1 回お願いします。

○指導課長（岡部君夫） すみません、失礼いたしました。生活保護基準の 1.6 倍です。

それとあと 2 点目なんですけれども、選考するにあたってなんですけれども、今提出をしていただくのは収入の関係の書類と、あわせて校長先生の推薦書を出していただくことになっております。推薦書の要旨については、今ちょっと校長会と中身については詰めていかなければいけないところがあるんですが、評定とそれかつ所見なんかも入れていただいて推薦書を提出していただくということで今

のところ考えているところでございます。

○教育長（小林一己） 作文等の提出は。

○指導課長（岡部君夫） いまのところ作文等を提出していただくということは考えてございません。

○委員（白川宗昭） 学校側からどのようなものが出てくるかというのは、まだあまり決まっていないということですよ。ですからその辺のところでは申し上げたことが多少なりとも反映されれば、作文というのにこだわっているわけではございませんけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 1点はお伺いなんですけれども、受給資格のところ、「全教科の評定の平均値が3.5以上であること、評定5の教科の1以上あること」ということがあります。これは今、評定は絶対評価になっていると思うんですけれども、3.5以上と5が一つはあるということがどのくらい厳しい条件なのかということをお伺いしたいということ一つと、先ほどの白川委員の作文というお話がありましたけれども、この奨学金のもともとの意図が、やはり何か自分がこれで頑張りたいという思いを持つ子どもが、自分の世帯の収入があまり高なくてもその夢に対して頑張りたいためにという、そういう気持ちを応援するというものであることから考えると、やはり何かしらその本人の思いをつづるものがあったほうがいいのかという気持ちがいたしますが、その点についてはいかがなものでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 本人の思いということも非常に大事な部分だと考えております。やはりちょっと収入面で経済的に厳しいお子さんたちにぜひ頑張ってもらいたいという非常に大きなこの奨学金であると考えております。3.5以上というところでは素点で中学の教科でやっていきますので、収入の関係はあるんですが、対象となっている子は割と人数的にはいるかなというところがあります。4.0となるとかなり厳しいところですが、3.5ですと通常のところよりというのがあります。評価は絶対評価ということもございますので、その基準についてはそんなにもすごく厳しいということではないかなと思います。

また5の評価が1つ以上、やはり一つのことには秀でていて頑張っているという子たちをぜひ奨学金をもらってぜひ頑張ってもらいたいというところもあって、選定の時は3.5以上の子どもたちと、評価が5が1つ以上ある子のグループと、あと特別支援学級のお子さんたちもいますので、特別支援のお子さんたちは成績は3.5は出ませんので、そこは校長先生の推薦とか本人の頑張っていることとかそこを考慮して3つのグループぐらいに分けて選定していけたらというところで今、細かい部分は詰めているところでございます。

○委員（石川隆俊）　こういう選考の時は、一番大事なのは例えば競合的な者の中からは試験をやって点数で決めればいいんですけど、どちらかといえばそれほど最高トップでもないけれどもというところの推薦なわけですから、選ぶわけですから、なんと言っても推薦が一番大事だと思うんですね、校長先生の。本人の作文というのは確かに悪くはないけれどもどうとでも書けることになるし、他人が手伝えばどうともなるという面もないわけではないですから、やはりなんと言っても校長先生が自分の責任においてこの子ならばいいというのを薦めるのが一番フェアじゃないかと思うんですね。もちろん推薦して、もしもだめならば自分の責任になるわけですから。だから校長だけじゃなくてもっと別な人がいてもいいんじゃないですか。例えば担任とかわかりませんが、そういう。だから二重の推薦とか、そのほうが実効性があるんじゃないでしょうか。

○指導課長（岡部君夫）　校長先生の推薦のところには当然願書に推薦を書いてもらうというのは、生徒、保護者のほうからやはり学校のほうに依頼していくということがございますので、やっぱりその時に校長先生も本人の思いとか、また担任の先生の普段の生活ぶりとか、いろんなことを考慮した上で校長のほうも推薦書のほうに記述していくというふうに考えておりますので、そういうところでいろいろ本人の思い等も反映されていけるのではないかとこのように考えております。

○委員（石川隆俊）　なんと言ってもアメリカなんかでは推薦状が第1番ですから。

○教育長（小林一己）　ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。作文というお話もありましたけれども、そういうような理由で事務局のほうは考えていると思いますので、その辺は御理解をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは以上で討論を終わりにいたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己）　御異議なしと認め、議案第22号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第23号「昭島市奨学生選考委員会について」説明を求めます。

○指導課長（岡部君夫）　議案第23号、昭島市奨学生選考委員会規則について御説明させていただきます。

これも昭島市奨学金等支給条例が平成29年6月30日に施行されたことに伴い奨学金の選考委員会に関する事項を定めたものでございます。内容としては、選考委員会の趣旨、所管事項、組織などについて定めたものでございます。この中で選考について今後準備等を進めてまいりたいと考えております。

雑駁な説明で申しわけございませんが、御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己）　議案第23号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 23 号は原案どおりに決しました。  
これで議案の審議は終わりました。

続きまして、協議事項に映ります。協議事項 1 「(仮称) 教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針（案）に係るパブリックコメントの結果について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは「(仮称) 教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針（案）に係るパブリックコメントの結果について」御説明いたします。

（仮称）教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方法については、本委員会定例会におきまして御協議をいただき、運営方針(案)としてまとめ、この案につきまして7月3日から8月2日までの31日間、パブリックコメントを実施いたしました。

その結果、4人、2団体から、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールにより合計で21件の御意見をいただきました。意見の要旨とそれに対する教育委員会の考え方につきましては、2枚目以降にまとめております。

なお、今回いただいた御意見から運営方針案を修正する箇所はございませんでした。こちらの表ですが、左から意見の番号、意見に対する運営方針(案)の該当ページと項目、意見とそれに対する教育委員会の考え方を記載しております。主なものといたしましては、図書館及び郷土資料室の今後のあり方に関する事、各施設の運営に関する事、指定管理者を選定する際の特に留意すべき事項に関する事がございます。

これらの項目の中で市民や地域との連携についての御意見をいくつかいただきました。ナンバー2と7、8、9ですが、こちらに対しましては、指定管理者と市民や地域とが連携できる仕組みづくりを検討する旨を回答しております。また、指定管理者の選定に関するものといたしまして、ナンバー18の選定委員会に市民が入るべきとの御意見に対しましては、本市の指定管理者制度に関する基本指針におきまして選定手続きが定められております。この方針に沿って委員を選定する旨を回答しております。また、ナンバー20の指定管理者に求める要求水準書や仕様書に市民の意見を反映させてほしいとの御意見に対しましては、平成23年度の昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針、基本計画策定時をはじめ、これまで行ってまいりましたワークショップや市民説明会、パブリックコメントなどでいただきました御意見を反映し、作成する旨を回答しております。そのほか郷土資料室に関する市の考え方に関する御意見などいただきました。

以上、大変簡略な説明で恐縮ですが、これらの御意見に対する教育委員会の考え方につきまして御協議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 協議事項 1 についての説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 一つは、これは自然のいわゆるアキシマクジラとか化石とかいうふうなところの意見がいくつか目立つんですけども、アキシマクジラのレプリカをつくるというのは、話は聞いていますけれども、その時にそれ以外のいろいろな化石のレプリカもあわせてつくるような話を、確かしたかと思うんですけども、ちょっとその辺のことを聞かせていただきたい。そして今後、その辺について充実した方向にぜひ進めていってほしいということもあわせてちょっと御意見を伺いたいということが一つあります。

それからもう一つは、指定管理制度については、好ましくはないけれども仕方がないという感じで全体を読ませていただいておりますけれども、要はその後の運用、その辺のところに興味が移っているような感じがいたします。その辺いろいろ意見が、先ほども岡本さんがおっしゃっていましたが十分に反映できるような組織というか、有りようというものを今後ぜひ模索していってほしいと、それであるべく市民を巻き込んだ形の郷土資料室なり図書館なりにしていくという努力を我々もしていかなきゃならないと思いますので、ぜひその辺はお願いをしておきたいという、これは要望ですが、ちょっとレプリカのほうはお話ししていただければありがたいです。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラの化石のレプリカの作成ですが、この時に、まず1点目として原寸大12メートルのレプリカの作成を行います。そのほか、2メートルほどの生体復元模型、それからアキシマクジラの化石、本物、この一部を展示するケース、それから研究資料の概要パネル、それからレプリカを制作している過程の静止画を連続で再生する動画、それからアキシマクジラが生きていた時、こんなではないかというCG動画、このようなものを予定しております。

本年から3年間かけて精巧なレプリカをつくっていこうというふうに考えております。以上です。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それではないようですので、協議事項ですが、パブリックコメントをした結果、教育委員会が考えている指定管理者制度に対しては、大きな御意見はいただかなかったということで、教育委員会の考えとしては、指定管理者制度でいくという方向性でよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） はい、わかりました。ありがとうございます。

本日、教育委員会定例会で指定管理者制度で考え方を統一させていただきました。今後、このセンターには市長部局の教育委員会以外の部局の部署も入る予定になっておりますので、本日の教育委員会の考え方をもとに、また事務局のほうで市長部局と調整をした上で最終的に方向性を決めるというような形になりますので、また決定したときには教育委員会のほうに御報告をさせていただきたいと、このように思っておりますのでよろしくをお願いいたします。



それでは、以上で協議事項を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「平成29年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉」について説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 平成29年度昭島市一般会計第2号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

この第2号補正予算につきましては、平成29年第3回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

今回の補正予算につきましては、すべて指導課の歳出で、小学校費の就学援助費を580万円、中学校費の就学援助費を1,000万円、それぞれ増額するものです。その理由でございますが、小学校費、中学校費とも、新入学学用品費の単価は国の実施している要保護児童生徒援助費補助金の予算単価と同額で支給をしております。平成29年3月31日付文部科学省からの通知があり、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の単価が、小学校では2万470円から4万600円となり、2万130円の増額。中学校については2万3,550円から4万7,400円となり、2万3,850円の増額となりました。このため、平成29年度から増額された単価で支給し、規定予算に不足が生じますことから計上いたすものです。

また、小学校費、中学校費とも入学準備金の補正につきましては、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の通知の中で、新入学児童生徒学用品費、入学準備金につきましては、入学前の支援が必要な時期に必要な援助を実施する方向性が示されましたため、昭島市としても、これまで小学校中学校に入学してから支給していた入学準備金を3月に支給できるよう準備を進めていることから補正予算に計上いたすものでございます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告1について説明が終わりました。

本件に対する質疑等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項1を終わります。続きまして、報告事項2「平成29年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業、平成29年度昭島市中学生英語キャンプ事業実施報告について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 報告事項2「平成29年度小学生英語チャレンジ体験事業、中学生英語キャンプ事業実施報告について」御報告いたします。

初めに、小学生英語チャレンジ体験事業でございますが、7月25日から27日の2泊3日で、山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行いました。参加人数は、昭島市の児童55名、国分寺市の児童29名です。事業内容については裏面のとおりで、すべてのプログラムを予定どおり実施いたしました。

次に、中学生英語キャンプ事業でございます。小学生英語チャレンジ体験事業と同じ日程、場所で開催いたしました。参加人数は、昭島市の生徒14名、国分寺市の生徒15名、東大和市の生徒23名です。事業内容については裏面のとおりで、すべてのプログラムを予定どおり実施いたしました。

また、ダンスパーティーやキャンプファイアーにつきましては小学生と中学生合同で実施をいたしました。両事業とも大きなけがや病気などもなく全員が元気で事業を終了しております。

なお、参加した児童生徒からはアンケートを提出していただきました。回収したアンケートではほぼすべての参加者が「すごく楽しかった」または「楽しかった」との回答でした。

また、小学生からは「これから英語に取り組んでみようと思うか」については、2名を除き「はい」との回答でした。中学生からは「この事業に参加して英語への関心が高まったか」については、全員が「とても感心が高まった」もしくは「少し関心が高まった」との回答でございました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。

本件に対する質疑等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「平成29年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 「平成29年度昭島市中学生海外交流事業派遣実施報告について」御報告いたします。

7月31日から8泊9日で、オーストラリアのパースにありますパース・モダン・スクールに派遣生15名と、私を含む引率者3名で交流事業を実施いたしました。

裏面の日程表を御覧ください。

初日は、朝5時に市役所に集合いたしまして、予定どおり9時15分に成田空港より香港に向かいました。しかしながら香港で乗り継ぐ飛行機にトラブルが発生したことから、予定では31日の午後2時50分に香港を発つ予定でございましたが、日付が変わって8月1日の午前0時30分に出発となってしまいました。

8月1日は、朝8時30分にパース国際空港に到着しました。派遣生たちは疲れた様子ではありましたが、皆さん弱音を吐くことなく元気でありました。これらの中、派遣生の体調を考慮しまして、空港から当初宿泊予定であったホテルに向かい、午後3時ごろまではホテルで休憩を取りまして、その後、学校に登校してホストファミリーと対面し、そのままホストファミリーのお宅へ向かったという形で、初日のスケジュールについては、ホストファミリーへの引き渡しということからスタートになっております。

8月2日は、前日の予定変更により実施ができませんでした歓迎セレモニーを開催していただきまして、また2つのグループに分かれ、美術や日本語などの授業に参加いたしました。

8月3日は、派遣生でピナクルズ見学とランセリンという砂漠でサンドボード体験を行いました。道中ではオーストラリア固有の動物である野生のエミューやカンガルーを見ることができました。

8月4日は、体育や日本語などの授業に参加をしております。

8月5日、6日は土曜日、日曜日でありましたので、派遣生につきましてはそれぞれのホストファミリーで動物園に行ったり観光をするという形で過ごしております。

8月7日の月曜日は、各学年の日本語クラスの授業に参加をしまして、グループに分かれ、現地の生徒と協力して新聞紙で高いタワーをつくったり、お箸を使ったゲームなど体験をいたしました。午後5時30分からはさよならパーティーが開かれ、派遣生徒、ホスト生徒、双方にパースの学校から修了証書が手渡されました。派遣生からは日本語による日本文化の紹介と歌を披露しました。その後、ホストファミリーに送っていただき、午後9時にパースの空港に集合し、空港ではホストファミリーと涙を流しながら別れるような場面も見られました。

日付が変わりまして8月8日、午前0時25分にパースを発ち、香港で乗り換え、成田空港に到着、バスで市役所に向かいまして5時15分に市役所に到着、解散しております。

派遣生からは、初めは早くも聞き取れなかった英語がだんだんわかるようになってうれしかった、英語をもっと勉強しようと思った。日本との違いに驚きを感じた、コミュニケーションに積極的になれたなどの感想がありました。

派遣期間中は、体調を崩す生徒もおらず、すべての生徒が予定のプログラムをすべて参加し終了しております。

なお、この派遣期間に関する報告を、9月9日、土曜日の「未来をひらく発表会」の中で派遣生により発表させていただきます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「未来をひらく発表会の実施について」説明を求めます。

○指導主事（神蘭博之） 報告資料4「平成29年度未来をひらく発表会について」報告いたします。

本発表会は第1部「子どもの主張意見文コンクール」、第2部「中学生英語スピーチコンテスト」、第3部「昭島市中学生海外交流事業報告会」の3部構成による発表会です。

本発表会は、青少年と共に歩む都市宣言の趣旨に沿い、昭島市の明日を担う青少年が豊かな心と健康な体を持って健やかに成長することを目的としております。青少年自らが、明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくという基本精神を踏まえ、中学生の未来に対する意識の高揚を図り、この宣言の精神を実践活動につなげていくために小中学生の考えを意見文として作文にまとめ、意見交換するとともに、英語による中学生の主張や海外での体験活動の発表等を通して情操の陶冶を図り、健全育成の一葉としています。

開催日時ですが、平成29年9月9日、土曜日、午後1時から午後4時45分となっております。会場は、昭島市役所1階市民ホールでございます。大変恐縮で

はございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項4についての説明が終わりました。

本件に対する質疑等をお願いいたします。

よろしいですか。ぜひお時間があれば御覧になっていただきたいと思います。  
よろしくをお願いいたします。

続きまして、報告事項5「第64回昭島市民体育大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） それでは報告事項5「第64回昭島市民体育大会について」御説明させていただきます。

1目的、2主催、3主管、につきましては御覧のとおりとなっております。

4開会式でございますが、開会式は来月9月3日、日曜日、午前10時よりKOTORIホール、大ホールにて開催いたします。

次に5種目別大会でございますが、開催機関は29年8月27日から29年12月3日まで、全25種目の大会を予定しております。

次に、6自治会ブロック別大会についてでございますが、10月8日から10月22日までの期間、14の会場にて開催いたします。詳しい日程場所等については次ページの添付資料1を御覧いただければと思います。

最後になりますが、体育大会の閉会式につきましては、すべての大会が終了し、すべての成績の集計がまとまる平成30年2月中旬に開催する予定でございます。簡略な説明ですが、以上で報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項5についての説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項6「第63回昭島市新春駅伝競走大会について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 報告事項6「第63回昭島市新春駅伝競走大会について」御説明させていただきます。

今年度で第63回を迎えます新春駅伝競走大会を開催いたします。開催日は平成30年1月7日、日曜日に実施いたします。開会式は、昨年同様、光華小学校体育館にて午前7時30分より開催し、午前8時30分から順次各部門をスタートいたします。以下、コース、種目、参加資格、参加費につきましては例年どおり変更はございません。

今年度も正確な計測と迅速な集計を図るため、電子チップ方式を採用いたします。なお、参加申込期間につきましては、10月17日火曜日から11月2日の木曜日までとさせていただきます。

御報告は以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項6についての説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。報告事項7の8月1日付の人事異動、及び8の公民館主催事業につきましては、資料配付のみとさせていただきましたが、意見等があればお願いをいたします。

よろしいですか。それではその他として、委員の皆様から何かあればお願いいたします。

特にありませんか。

次に、次回の教育委員会日程について説明をお願いいたします。

○学校教育部長（高橋 功） 次回の教育委員会の日程でございますが、9月14日、木曜日、午後2時30分から市役所301会議室で開催をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 次回の開催日につきましては、またスケジュールの調整をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成29年昭島市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当